

『ないすい内水ハザードマップ』を公表しました。 日頃から大雨に備えましょう!

Q1 洪水と内水のほんらん氾濫は何が違うの?

- 洪水は、河川の水が堤防を越えたり堤防が決壊したりして河川の水が市街地に流れ出ることを言います。
- 内水の氾濫は、市街地などで一時的に大量の雨が降った場合に、下水道(雨水管)や道路の側溝そっこうなどが満水になって降った雨があふれたり、低い地形に溜まったりすることを言います。

Answer

道路冠水などの浸水想定区域を示したハザードマップなんだね。



Q2 内水ハザードマップってなに?



- 内水ハザードマップとは、河川の氾濫が想定される区域を示した洪水ハザードマップとは異なり、集中豪雨等により内水の氾濫が想定される浸水想定区域と、避難方法などの情報を示したものです。
- 最近の集中豪雨を踏まえて、最大規模のリスクを示すため、想定最大降雨(1時間あたり150mm)で作成しています。

Answer



雨水が側溝や下水道で排水できなくなり、道路の冠水や宅地の浸水が発生しはじめます。

さらに雨が続くと、河川の水位が上昇し、堤防が決壊する恐れが高まります。

堤防が決壊すると多大な被害が発生します。

洪水と内水の氾濫では、降雨の条件や浸水想定区域(浸水範囲や浸水深)が異なることから、洪水ハザードマップを併せて確認ください。

Q3 内水ハザードマップはどこで確認できるの?

内水ハザードマップは、上下水道局ホームページで公表しています。
また、上下水道局や各地区市民センターにて無料で配布しています。

Answer

内水ハザードマップはこちらから▼



Q4 内水ハザードマップはどう使うの?



- 台風や集中豪雨で発生する災害は、ある程度予測できます。自宅や学校、職場などで浸水が想定されていないか事前に確認してください。
- 内水ハザードマップには、市民の皆さんが日頃からできる対策や避難時の心得、非常持出品・家庭内備蓄などを記載していますので、併せて確認してください。

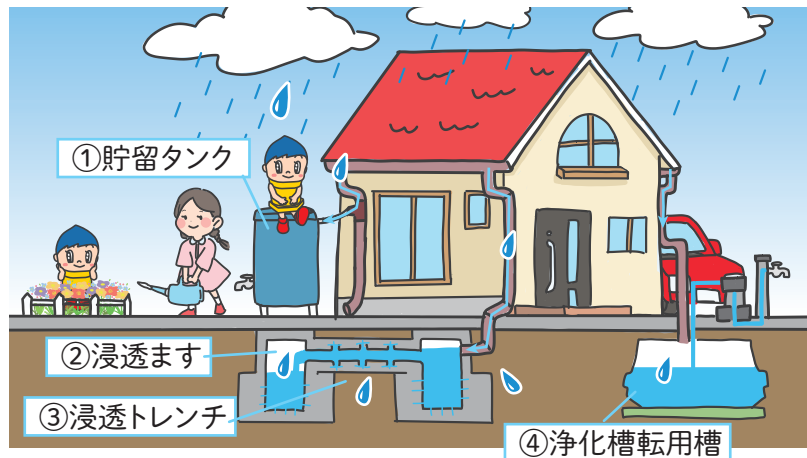
Answer

みんなで取り組む大雨対策

梅雨の時期になりました。近年、大雨による浸水被害や河川の氾濫などの災害が全国で繰り返し発生しています。ご家庭でできる雨の日の対策を知っていますか？

みんなでタンクやますを設置することが、災害対策につながるよ。
小さな積み重ねが大きな効果に！

雨を地下に浸透させて水循環を守ろう！



①貯留タンク・④浄化槽転用槽	屋根に降った雨水を貯めて、道路や川への流出を一時的に少なくします。 ⇒貯めた雨水を庭木の水やりや災害時のトイレなどに利用できます。
②浸透ます・③浸透トレンチ	雨水を地下に浸透させて、道路や河川への流出を減らします。 ⇒宅地内の水はけがよくなります。

宇都宮市では、市街化区域(一部対象外地区あり)で貯留タンクや浸透ますなどを設置される方を対象に補助金制度を設けています。事業者の方も対象になります。ぜひ制度をご利用ください。

補助対象	市街化区域に土地または建物を所有している方(一部対象外あり) 一般住宅や事務所、集合住宅、駐車場など	補助金	設置にかかる経費(消費税込)の3分の2まで (上限額は下表のとおり)
------	---	-----	---------------------------------------

補助金の上限額と上限基数

貯留タンク	100~300リットル未満	40,000円/基	2基まで	浸透ます	内径300mm以上	30,000円/基	6基まで
	300~500リットル未満	60,000円/基		浸透トレンチ	内径100mm以上	10,000円/m	24mまで
	500リットル以上	80,000円/基		浄化槽転用槽		60,000円/基	1基まで



※補助金制度の利用には条件がありますので、事前にお問い合わせください。
設置の条件などについては、下記にお問い合わせいただくか、上下水道局ホームページをご確認ください。

▶ [宇都宮市 雨水貯留](#) [検索](#) [問 工事受付センター 接続工事受付グループ ☎633-3164](#)

下水道に接続しましょう！

法律で定められているんだね!!



★下水道への早期接続★

下水道法により公共下水道が整備された地域にお住まいの方は、下水道に接続することが定められています。

- 浄化槽を使用している場合など ⇒速やかに接続してください。
- くみ取りトイレの場合 ⇒3年以内に水洗トイレに改造して接続してください。

★下水道に接続すると★

- 川がきれいになります。
- まちが清潔になります。
- くみ取りの費用や浄化槽の維持管理が不要になります。

◎7月は下水道接続促進強化月間です

市では、公共下水道が整備された地域にお住まいで、まだ下水道に接続していないお宅へ職員が戸別訪問し、下水道への接続をご案内しています。(訪問する職員は、身分証を携帯しています。)

[問 サービスセンター 普及促進グループ ☎633-3127](#)